

ふるさとサポーター まだまだ 募集中!

本市では、市外に在住する合志市出身者や合志市にゆかりのある人などで、本市のイベントやまちづくり、県外でのPR活動などのお手伝いをしてもらえる人を募集しています。

●目的

本市のまちづくり活動や発展のためにご協力いただける人脈づくりを目指します。また、市からの各種情報をお送りし、合志市をより身近に感じていただく機会を設けます。

●情報募集

市外に住むご家族やご親戚、知人などで登録していただける人を紹介してください。(住所・氏名・電話番号を下記の問い合わせ先までご連絡ください。)ただし、事前に本人のご承諾が必要です。

登録された人には、市からイベントや特産品などに関する各種の情報発信も計画中です。

ふるさと合志市のために協力してくれる、市外在住のお知り合いをぜひ紹介してください。

●登録方法

ご紹介いただいた後、こちらからご本人に連絡して申込用紙をお送りしますので、必要事項を記入し、企画課(合志庁舎)まで提出していただきます。

※お寄せいただいた個人情報は適正に管理し、目的外には使用しません。

市長の荒木です。一緒に合志市を盛り上げていきましょう!



問い合わせ先 企画課 政策企画班(合志庁舎) 〒861-1195 合志市竹迫2140番地
☎248-1813 FAX 248-1196 Eメール kikaku@city.koshi.lg.jp

新しい国民健康保険被保険者証をお送りします

現在の保険証の有効期限が3月末までとなっています。新しい保険証は、世帯主あてに3月中旬ごろから封書(簡易書留郵便)でお送りします。

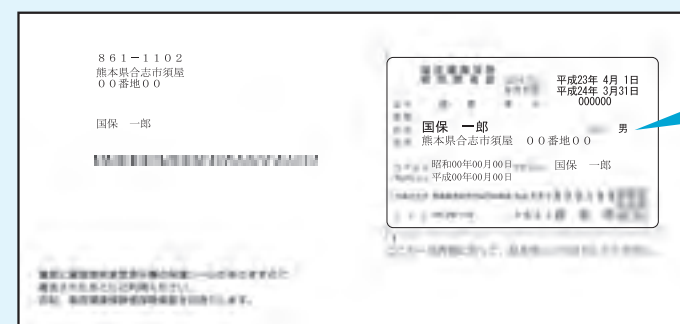
配達時に不在であれば、「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されます。

その際は、郵便局に連絡して希望の日時に再配達してもらるか、郵便局窓口で受け取ることができます。

保険証が届いたら、記載内容(住所・氏名・生年月日など)を必ず確認してください。

今回発送する保険証の有効期限は、平成24年3月31日ですが、次のような場合、有効期限が短くなります。

- 平成24年3月31日までに75歳になる場合
⇒有効期限：満75歳の誕生日の前日
- 退職被保険者および退職被扶養者で、平成24年3月31日までに65歳になる場合
⇒有効期限：65歳の誕生月の月末
(1日生まれの場合は前月末)



この部分が国民健康保険証になります。注意書きのとおり証をゆっくりはがし使用してください。



問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183

菊池恵楓園ボランティアガイド特別公開講座

入場無料

●と き 2月26日(土)午後2時～(開場 午後1時30分)

●と ころ 菊池恵楓園内 恵楓会館

●プログラム

- 午後2時 ——開会あいさつ
- 午後2時5分 ——宿泊拒否事件とは
- 午後2時15分 ——その時、ホテルでは
(元ホテルフロント 永野弘行さん)
- 午後2時30分 ——宿泊拒否事件を語る
(前熊本県知事 潮谷義子さん)
- 午後4時 ——閉会



潮谷 義子さん

●主 催 菊池恵楓園の将来を考える会

問い合わせ先 菊池恵楓園入所者自治会 ☎248-5342

宿泊拒否、それは突然の連絡でした。熊本県が主催する「ふるさと訪問事業」で、有名な黒川温泉に泊まれる。そう信じていました。結局、同地には宿泊できませんでした。それだけでなく、入所者には限らない罵詈雑言が投げつけられました。入所者は傷つきました。しかし、投げつけた側の人は幸せなんでしょうか? 偏見・差別の本質にせまる特別講座です。たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

インフルエンザの流行シーズンに入りました!

熊本県感染症発生動向調査で、流行開始の目安とされている数値1.00を上回ったことから、県内でもインフルエンザの流行シーズンに入りました。一人ひとりが感染予防を心がけましょう。今シーズンは新型インフルエンザの再流行だけでなく、季節性インフルエンザの流行が心配されています。

また、インフルエンザにかかった場合は、人にうつさないようにすることも大切です。

●インフルエンザにかからないために

- ・流行時には人ごみを避けましょう。 ・手洗い、うがいをしましょう。
- ・栄養、休養、睡眠を十分とりましょう。 ・部屋の換気と保湿に心がけましょう。

●インフルエンザにかかったらどうするの?

- ・安静にし、十分な栄養を。学校や職場には無理して行かないようにしましょう。
- ・早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・水分(お茶、ジュース、スープなど)を十分補給しましょう。
- ・周りの人へうつさないために、マスクをつけ、外出を控えましょう。
- ・せきエチケットを守りましょう。

●せきエチケットとは? ～感染拡大を防ぐための大切なルールです～

- ・せき・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。
- ・使用後のティッシュは、すぐにフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
- ・せきをしているときは、マスクをつけましょう。



問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進班(西合志庁舎) ☎242-1183